

# 會務報告

第25卷第7號

昭和14年7月

## 役員會

### 第7回理事會(昭. 14.5.29.)

出席者：堀越、谷口兩副會長、山崎、和田、岡田各理事、中村書記長、小野寺庶務主任、朝倉會計主任

#### 議事

- 日本道路技術協會雑誌「道路」と土木學會誌を交換寄贈することとせり。
- 日本工學會防空座談會に本會より眞田秀吉君、春藤眞三君、岡部二郎君に出席を依頼することとせり。
- 入退會の件別紙の通り承認せり。

以上の外山崎總務部長が第3回工學會大會の展覽會委員會主任委員に就任を承諾すること及山崎總務部長が本會理事の任期満了後と雖も本會を代表し主任委員として御盡力を願ふこととし尚次年度の理事會に之を引継ぐことに申合せり。

八田與一君の講演希望に就ては同君の上京を俟つて協議することとせり。

### 第8回理事會(昭. 14.6.5.)

出席者：谷口副會長、山崎、和田、稻葉各理事、中村書記長、小野寺庶務主任、朝倉會計主任

#### 報告

- 西部支部第4回役員會議事を報告せり。
- 關西支部第4回役員會議事を報告せり。
- 北海道支部第5回役員會議事を報告せり。

#### 議事

1. コンクリート調査委員會委員を次の通り依嘱することとせり。

委員長 吉田徳次郎君(新任) 藤井眞透君(退任)

委員 藤井眞透君 内山 實君 川口裕康君  
松村孫治君 金子 祯君(留任)

内村三郎君 鈴木清一君 黒澤喜代治君  
安藤咬一君 末松 荣君 鳴野貞三君

一木保夫君 佐藤忠三郎君 三浦義男君  
沼田政矩君 坂元左馬太君 吉田朝次郎君

徳善義光君 土井正中君 板倉 誠君  
日黒清雄君 目黒雄平君

尙助手に池田克己君、磯崎傳作君を依頼することと  
尙助手に池田克己君、磯崎傳作君を依頼することと

せり。

2. 25周年記念事業資金募集北海道支部及西部支部委員別紙(省略)諸君に對し協力方を依頼することとせり。

3. 土木材料節約に関する座談會を次の要綱に依り開催することとせり。

#### 座談會要綱

司會者 土木學會々長

日 時 昭和14年6月9日午後3時

會 場 帝國鐵道協會

談話の要旨 (1)工事用材に就て困迫し居る實情

(2)材料の節約又は代用に關し良き思ひ付に就て

(3)材料の節約に就ての意見

出席者及擔當部門(順不同)

「測量」風間武雄君、伊東辰雄君

「河川」安藤咬一君「砂防」深谷克海君

「水力發電」目黒雄平君「堰堤」龜田素君

「道路」岩崎豊吉君「下水」板倉誠君

「港灣」太田尾廣治君「道路」金子祐君

「橋梁及構造物」南保賀君、鈴木清一君

佐藤輝雄君

「鐵道」高橋憲雄君、稻積豊二君(信號)

澤勝藏君(地方鐵道)、水谷當起君

(地下鐵道)、大竹邦平君(軌道)

吉田朝次郎君(建設材料)

「隧道」佐藤周一郎君「陸軍」今井周君

「海軍」青木保雄君

「應用化學」西川榮三君、吉田謹平君

「基礎」高木進君「災害復舊」砂治國良君

第4回常議員會(昭. 14.5.29.)

出席者：堀越、谷口兩副會長、伊藤、岡田(信)、  
岡田(實)、川口、菊池、瀧尾、百武、松本、  
山崎、和田各常議員、中村書記長、小野寺  
庶務主任、朝倉會計主任

#### 報告

1. 中部支部第1、第2回役員會議事を報告せり。

2. 東北支部總會議事を報告せり。

3. 工事請負規程に關する建築學會よりの回答を報告せり。

4. 講話と映畫の會を 6 月 8 日鉄道協會に於て開催することとせり。

5. 入退會を別紙(省略)の通り承認せり。

#### 議 事

1. 日本道路技術協會と土木學會誌を交換寄贈することとせり。

2. 秋田縣下の震害調査のため高井信一君外 6 名に本會代表を依頼及震害狀況を映畫に撮影のため下山重丸君を現地へ派遣の件は事後承認せり。

3. 工事請負契約及同規程は修正原案の通り承認し全文を土木學會誌に修正の理由を附し登掲することとして印刷の上は諸官廳及土木建築請負業聯合會、土木工業協會に配布することとせり。

#### 總 務 部 記 事

##### 土木學會文化映畫委員會 (昭. 14. 5. 10.)

出席者： 潤尾、金子、片平各委員、徳丸君、小野寺庶務主任

##### 報 告

1. 5 月 1 日秋田縣下に起きたる近年稀有の地震に據る被害甚大なるを以て土木學會は代表を派遣して見舞及震害の調査を爲し併せて震害狀況の映畫を作成して参考資料とすることとし廣田、下山兩委員も一行に參加 5 月 7 日午後 10 時現地に出發せり。

##### 協議事項

1. 内務省關門隧道工事の映畫作成に就き委員会金子内務技師の出張を機會に現場係員と打合せを爲し善處することとせり。

2. 東京府及隣縣に於ける土木工事を撮影するため其の資料を蒐集することとし差當り長濱下流に於ける河川橋梁工事等を撮影することに申合せり。

3. 営選脚本に就ては次回引続き討議することとし豫め各項に就て意見を持寄ることとせり。

##### 土木學會文化映畫委員會 (昭. 14. 5. 17.)

出席者： 潤尾、廣田、金子、澤、片平、下山各委員、徳丸君、小野寺庶務主任

1. 廣田、下山兩委員より秋田縣下に於ける震害の狀況並に映畫撮影に關する報告あり。震害復舊の箇所(鉄道關係)は普通寫眞より映畫を作成編輯することとし之が選定をなせり。

2. 5 月 24 日頃試寫會を開きタイトル等を決定することとせり。

##### 土木學會文化映畫委員會 (昭. 14. 5. 24. 於花水館)

出席者： 金森前委員長、潤尾、金子、澤、片平、下山各委員、徳丸君

1. 秋田縣下震害の映畫を試寫しタイトル作成に就き協議せり。

##### 土木學會文化映畫委員會 (昭. 14. 6. 2.)

出席者： 潤尾、廣田、金子、片平、下山各委員、徳丸君、小野寺庶務主任

1. 秋田縣下震害映畫の編輯を爲し午後 11 時 30 分散會せり。

##### 第 28 回視察旅行 (昭. 14. 5. 20~21.)

行 程： 第 1 日 20 日名古屋八勝館に於て大懇親會を開催し同所 1 泊、第 2 日 21 日熱田神宮參拜、名古屋港、中部共同火力發電所、愛岐水力今渡發電所設備を視察、今渡橋より乗船木曾川(日本ライン)を下り犬山橋上陸、押切驛に到り解散。

參加者 144 名(別項記事参照)

##### 晩餐會 (昭. 14. 5. 24.)

昭和 14 年 5 月 24 日秋田縣下の震害視察本會代表下記 8 君を丸之内會館に招待し晩餐會を開き席上堀越副會長の挨拶あり、次いで各代表より視察概要の報告ありて散會せり。

出席者： 本會代表 高井信一君、廣田孝一君、松村孫治君、橋本規明君、目黒雄平君、下山重丸君、堀越、谷口兩副會長、山崎、和田、岡田、稻葉各理事

##### 第 31 回講演會及映畫會 (昭. 14. 6. 8.)

會 場： 帝國鐵道協會

講 演： 秋田縣男鹿地方震害に就て

鉄道省東京建設事務所長 高井信一君

内務技師 松村孫治君

映 畫： (1) 秋田縣男鹿地方震害の實況 全 1 卷

(2) 大島スケッチ(天然色映畫) 全 2 卷

來會者 100 名

映畫終了後有志晩餐會を開く出席者次の如し。

青山 士君	安藤 秀夫君	生駒 勇君
稻積 豊二君	内田 莊一君	大竹 邦平君
岡崎 保吉君	河原直文君	古藤 猛哉君
佐藤忠三郎君	下山 重丸君	高井 信一君
武田 義明君	外山繁太郎君	遠武 勇熊君
永井松次郎君	丹羽 鋼彦君	西尾鉢次郎君
藤田 廣一君	堀越 清六君	松村 孫治君
宮長 平作君	目黒 雄平君	名井 九介君

山崎 匡輔君　米元晋一君

### 編 輯 部 記 事

#### 第 6 回編輯委員會（昭. 14. 6. 7.）

出席者：廣瀬委員長，伊藤，大石，太田尾，風間，黒澤，佐藤，富山，本間，松村，安宅各委員，志村編輯囁託

##### 協議事項

1. 第 25 卷第 6 號所載原稿謝禮を決定す。
2. 第 25 卷第 8 號登載記事を下記の如く決定す。  
論説報告：綾片の応力に就て（會、安宅、勝），上部構造を有する重力式溢流堰堤の断面算定法（會、有坂誠喜），彈性比に依らざる鉄筋コンクリート計算式と実験（會、工博、柳橋、諒），墻式コンクリート壇充満による鉄筋コンクリート柱の実験成績 第 2 報（會、眞井耕象）

彙 報：天王子驛改良工事に就て（准、福森宇三郎），中央線豊田淺川間線路増設工事概要（准、松下秀樹）。

抄 錄：有限歪度の或問題-1，限界設計法，米國土木學會の水理研究特別委員會の第 5 回年次報告，Reynolds 數の小なる場合及中位の場合に對する Düse Meter，横溢流型餘水吐水路，通常鋼の引張り供試体に於ける降伏點に於ける応力の X 線に依る測定，石綿セメントの新利用法，鉄筋コンクリート構造物に於ける附着応力の問題，コンクリート隧道表装の再整備，打込杭の支持力に就て，雨水流出量の計算，Tennessee Valley Authority の建設經過，Colorado 大水路工事，マンガン及鉄の濾層上の堆積，活性炭素の吸着作用，米國に於ける 1938 年大暴風雨とその海岸防禦工事に及ぼせる影響，安價なる鋪装，道路屈曲線部分の片勾配，高さ 400 呎の塔の設計，イラン横断鉄道の完成とその經濟的使命，Chicago の地下鉄道。

3. 論説報告に對しても今後薄謝を呈することゝすべく，これを理事會に諮ることゝせり。

4. 時報及工事寫眞の募集に關し委員の努力を願ふことゝせり。

### 調査部 記 事

#### コンクリート調査委員會（昭. 14. 5. 30.）

出席者：藤井委員長，吉田，内山，松村，金子各委員，一木保夫君，小野寺庶務主任

1. 本委員會は昭和 11 年本會鉄筋コンクリート標

準示方書及解説の改訂に關し種々調査検討を行ひ，一應その成案を得たるも，途中委員の変更多かりしため長時日を経過し，尙改訂すべき項目多きため，茲に更めて吉田委員を委員長に推し委員會を再組織し，引続き改訂案につき逐條審議することゝせり。委員長及各委員は理事會に諮り會長より任命の旨なり。

2. 每週 3 回の豫定を以て委員會を開き成案を得れば之を會誌に發表し各方面よりの意見を聽くことゝせり。

3. 今後の委員會開催方針につき種々協議せり。

#### コンクリート調査委員會（昭. 14. 6. 6.）

出席者：吉田委員長，板倉，一木，内山，金子，土井，徳善，沼田，松村，目黒（雄）各委員，大石重成君（吉田委員代理）磯崎傳作君，池田克巳君

1. 吉田委員長より就任の挨拶，次いで從來の委員會における調査經過の報告あり。

2. 鉄筋コンクリート標準示方書用語の統一に關し，吉田委員長案に基き審議し，之を採用することゝせり。

3. 標準示方書改正に當り重要問題たる，早強セメント，熔接及振動機を如何に取扱ふかにつき根本的協議をなし，尙所屬の條項に於て夫々審議することゝせり。

4. 標準示方書第 1 頁より第 2 頁第 4 行目までを原案に基き逐條審議せり。

### 關西支部 記 事

#### 第 4 回役員會（昭. 14. 5. 30.）

出席者：福留支部長，荻原幹事長，鈴木，石原，岩井，永田，成瀬各商議員，後藤，坂本，岩田，清水，島崎各前支部長，山本主事

##### 議 事

1. 5 月巡回講演會開催の件。
2. 6 月通俗講演會開催の件。
3. 本會創立 25 周年記念事業に關する件。

### 東北支部 記 事

#### 第 2 回總會（昭. 14. 5. 13.）

會 場：山形縣湯ノ濱温泉龜屋ホテル

總會次第：(1) 鶴見支部長挨拶

(2) 昭和 13 年度支部會務報告

## (3) 昭和 13 年度支部決算報告

## (4) 昭和 14 年度豫算承認の件

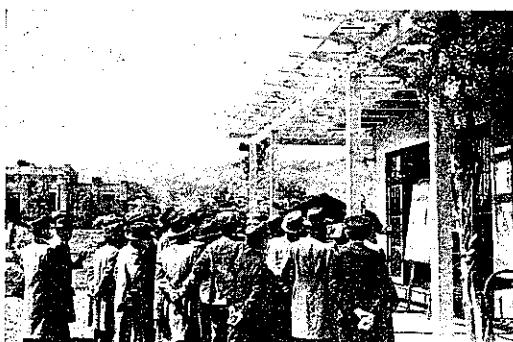
## (5) 本會 25 周年記念事業に關する件

總會前後に於て下記の通り見学視察旅行を行ひ盛會を極めたり。

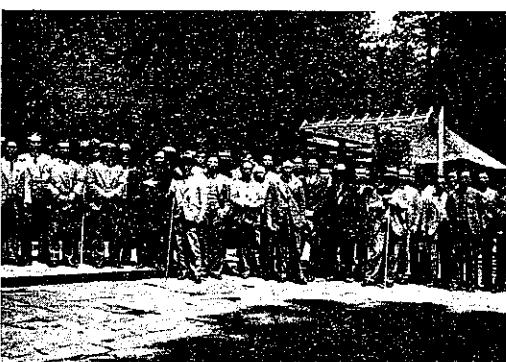
5月13日午後1時30分酒田驛前集合、本間別邸、日和山公園、酒田港、最上川改修工事、鉄興社最新化學工業、兩羽橋、黒森ショートカット赤川下流改修工事、加茂港修築工事、水族館等を見学し湯の濱ホテル着、總會及大懇親會を開き同所に宿泊。

5月14日午前7時30分湯の濱溫泉出發、鶴岡公園、羽前織物會社、鶴岡水道淨水所、菅原橋赤川上流改修工事、等を見学視察、羽黒山に登山武運長久を祈願午後3時20分鶴岡驛着解散。

## 鶴岡水道見学の一行



羽黒山上社殿前の一一行

北海道支部記事

## 第 5 回委員會（昭. 14. 5. 23.）

出席者： 井口、小野、千秋、山岡、渡邊各商議員、應部屋幹事長、大坪、安藤、酒井各幹事

議事

## 1. 本會創立 25 周年記念事業資金募集の件

## 2. 會員募集の件

## 札幌地方第 1 回講演會（昭. 14. 5. 13.）

會場： 札幌鐵道集會所

講演： 最近の鮮滿北支土木事業に就て

齋藤靜脩君

歐洲見学の所感 工學博士 新鄉高一君

中部支部記事

## 第 1 回役員會（昭. 14. 3. 23.）

出席者： 北澤支部長、池田、上井、鈴木、永田、花井、平川各商議員、今泉、大西、比企野、杉戸各幹事

議事

## 1. 本會第 28 回視察旅行々程作成に關する件

## 2. 地方部會の座談會開催に關する件

## 3. 中部支部講演會開催に關する件

## 4. 中部支部見學會に關する件

## 5. 中部支部第 3 回總會に關する件

## 6. 各地方部會へ雜費配布の件

## 7. 役員補選の件

## 第 2 回役員會（昭. 14. 5. 13.）

出席者： 北澤支部長、池田、奥田、鈴木、永田、平川、山口各評議員、塚本幹事長、今泉、大西、比企野、杉戸各幹事

報告

1. 北澤支部長より第 2 回支部長會議の協議事項を報告す。

議事

## 1. 本會第 28 回視察旅行に關する件

## 2. 本會 25 周年記念事業に關する件

## 3. 役員補選の件

## 静岡部會座談會（昭. 14. 1. 15.）

出席者： 新井榮吉君、北澤忠男君、關屋新造君、須山英二郎君外 40 名

## 1. 挨拶 關谷土木部長

中部支部の現況

北澤支部長

北支視察談

新井榮吉君

以上終了後晩餐會を開く

西部支部記事

## 第4回役員會（昭和14年5月20日）

出席者：君島支部長、佐藤、小早川（代理）、關口、土肥徳田、松尾、三瀬、三原、山田各商議員、細川幹事、羽田主事

報告

1. 熊本市通俗講演會經過
2. 第2回支部長會議協議事項
3. 事業資金募集經過

議事

1. 本會25周年記念事業に関する件
2. 事務内規追加の件
3. 第2回通俗講演會計畫の件

日本工學會記事

○昭和14年5月5日第4回日本工學會大會第1

回主任委員會を開催し下記諸件を決定せり。

1. 各分擔委員決定及其の事務分掌の件
2. 部會の分ち方及論文前刷の件
3. 大會規則及東洋の範圍の件
4. 豊算編成の件

○昭和14年5月31日評議員會を開催し一般事務を報告し次いで下記事項を決議せり。

1. 本年度前半期職員手當支給の件
2. 第4回日本工學會大會豫算の件

其の他記事

○昭和14年6月1日土木學會誌第25卷第6號を發行成規の手続を了し、全會員に配布せり。

入會及転格會員特別員（入會）

大倉土木株式會社 原 孝次君 2級

猪股寅三君 仙鉄若松保線區  
緒方富士郎君 間組京城支店  
甲斐九州太郎君 日本發送電會社  
小林音五郎君 宮地鉄工所土木部

小松義郎君 宮城縣廳耕地課  
尻高茂壽君 仙鉄福島保線區  
仙波秀男君 秋田縣廳耕地課  
田中敬親君 株式會社間組

高橋忠藏君 仙鉄青森保線區  
辻川秀夫君 内務省神戸土木出張所  
牧直君 菊中水電株式會社  
森豊吉君 日本舗道會社

准員（入會）

安藤重雄君 福岡市港濱課  
飯島三良君 内務省東京土木出張所  
池原正治君 //  
上田正至君 千歳鐵山會社  
梅澤勝三郎君 仙鉄弘前保線區  
小野寺透君 内務省土木試驗所  
大谷富美雄君 混凝土專修學校  
春日不二夫君 千歳鐵山會社  
木元英雄君  
岸本武一君 球磨川電氣會社  
小池悟君 山形縣廳土木課  
小林茂衛君 純奈川縣藤澤土木出張所

小間正雄君 三菱製紙會社  
佐川榮次郎君 山形縣廳土木課  
齋藤豊君 輸送總督府鐵道局  
坂本貢君 千歳鐵山會社  
櫻井徳雄君 仙鉄小野新町保線區  
島田松太郎君 仙鉄中村保線區  
城谷宏君 菊北交通會社  
菅原士郎君 山形縣酒田土木出張所  
多田八起君 陸軍航空本部  
高木榮君 愛知縣廳土木部道路課  
土居正典君 株式會社鹿島組  
徳岡久男君 日本電氣工會社

中島五郎君 東京府土木部橋梁課  
中村敏雄君 内務省名古屋土木出張所  
服部博太郎君 鉄道省建設局計畫課  
東昌君 朝鮮總督府鐵道局  
藤岡勝君 廣島瓦斯電氣會社  
藤澤啓四君 奈良縣廳土木課  
官坂賀六君 小野田セメント製造會社  
望月信治君 都市計畫齊藤地方委員會  
八束利光君 吳海軍陸軍部  
吉川政光君 山形縣酒田土木出張所  
吉成磐雄君 仙鉄青森保線區

## 學生員（入會）

阿部 功君 北海道帝大  
 阿部 浩君 京都帝大  
 安藤 太郎君 名古屋高工  
 粂飯原利壽君 東京高工  
 受甲芳喜君 京都帝大  
 青谷 健一君 北海道帝大  
 天野 龍彦君 仙臺高工  
 綱谷 徹君 熊本高工  
 雨宮 廣二君 京都帝大  
 荒井 融君 哈爾濱工業大學  
 伊藤 三郎君 早稻田高工  
 伊藤清二郎君 仙臺高工  
 伊藤 雅夫君 北海道帝大  
 伊藤 密則君 名古屋高工夜學  
 伊藤 叔男君 北海道帝大  
 舩連 珍君 哈爾濱工業大學  
 石井 勉君 仙臺高工  
 石黒春夫君 名古屋高工夜學  
 石黒満男君 哈爾濱工業大學  
 市橋友博君 武藏高工  
 市橋 昇君 日大工學部  
 市原松平君 京都帝大  
 稲石安夫君 名古屋高工夜學  
 今田邦彥君 東京高工  
 岩淵喜多君 仙臺高工  
 宇梶 武君 武藏高工  
 于培 章君 攻玉社高工  
 上田 明君 京都帝大  
 上野 忠男君 東京帝大  
 上原 尚憲君 熊本高工  
 植村 厚一君 北海道帝大  
 内山 弘君 //

岡地 和夫君 名古屋高工夜學  
 岡部 義賢君 日大工學部  
 加藤景一郎君 北海道帝大  
 加藤禎二君 名古屋高工夜學  
 加藤禎藏君 北海道帝大  
 加藤 元君 武藏高工  
 海津 榮君 名古屋高工夜學  
 堀谷 正道君 東京帝大  
 柿本仁臣君 東京高工  
 梶本義夫君 //

金子清治君 日大工學部  
 金子義雄君 仙臺高工  
 川田忠行君 北海道帝大  
 河畠 嶽君 日大工學部  
 河原清作君 北海道帝大  
 木戸 正君 熊本高工  
 喜多克巳君 北海道帝大  
 鞠 正君 東京商工

菊谷繁一君 京都帝大  
 菊地 勲君 仙臺高工  
 橋高義孝君 哈爾濱工業大學  
 金 奎善君 東京商工  
 金 順八君 //

金 聲河君 //

酒井 敏夫君 名古屋高工  
 酒井 義治君 東京高工  
 櫻井 重夫君 武藏高工  
 櫻井 力君 仙臺高工  
 貞永 榮君 東京高工  
 安戸文英君 仙臺高工  
 篠原 幹君 京都帝大  
 柴田治夫君 熊本高工  
 島崎 薫君 武藏高工  
 島村忠雄君 東京高工  
 下川元康君 武藏高工  
 下地 勇君 //

下津秀美君 北海道帝大  
 正 幸四郎君 日大專門部  
 庄司 孝君 仙臺高工  
 白石俊多君 京都帝大  
 神野賛郎君 日大工學部  
 菅原禎一郎君 武藏高工  
 杉田安衛君 京都帝大  
 鈴木一次君 仙臺高工  
 鈴木時治郎君 名古屋高工夜學

鈴木佑司君 熊本高工  
 鈴木正治君 仙臺高工  
 鈴紀喜久君 京都帝大  
 相馬百合彥君 武藏高工  
 田中 光君 京都帝大  
 田中玄夫君 武藏高工  
 田邊義亮君 京都帝大  
 田宮三木郎君 武藏高工  
 田村 寛君 京都帝大  
 高橋 昭君 武藏高工  
 高橋 達哉君 東京高工  
 高橋 寛君 北海道帝大

高橋 啓夫君 京都帝大  
 潤島誠一君 仙臺高工  
 谷 重幸君 京都帝大  
 谷口忠夫君 熊本高工  
 筑紫浩三君 //

張峻峰君 東京高工  
 張尊三君 哈爾濱工業大學  
 張文魁君 //

塚本敬君 京都帝大

辻村眞吾君 北海道帝大  
 露崎謙君 東京高工  
 寺本文夫君 名古屋高工夜学  
 萩福禎君 東京高工  
 富澤恒男君 仙臺高工  
 中尾清秀君 東京高工  
 中川英憲君 日大工学部  
 中城博君 北海道帝大  
 中山輝清君 東京高工  
 永倉寛君 北海道帝大  
 長畑堅志君 京都帝大  
 成田俊一君 仙臺高工  
 二瓶英男君 武藏高工  
 西龍次君 日大工学部  
 西村恩君 武藏高工  
 馬場吉郎君 //

橋村仁士君 仙臺高工  
 泰三男君 名古屋高工夜学  
 服部陸夫君 北海道帝大  
 林勉君 東京高工  
 等泰生君 熊本高工  
 平井季夫君 北海道帝大  
 廣田保君 京都帝大  
 藤村實君 日大工学部  
 古谷浩三君 北海道帝大

方丈隆雄君 熊本高工  
 北條武徳君 京都帝大  
 星好雄君 仙臺高工  
 堀尾久雄君 熊本高工  
 前田仁一君 日大工学部  
 増山辰夫君 東京帝大  
 松浦文人君 熊本高工  
 松尾新一郎君 京都帝大  
 松尾輝明君 熊本高工  
 松尾英夫君 京都帝大  
 松本和夫君 仙臺高工  
 丸山靜茂君 名古屋高工夜学  
 三木泰蔵君 武藏高工  
 三島一郎君 熊本高工  
 三宅健一君 北海道帝大  
 御子柴貢十君 日大工学部  
 水上重信君 熊本高工  
 水野恵助君 仙臺高工  
 清留俊彦君 熊本高工  
 宮川宗英君 日大工学部  
 宮田國三郎君 武藏高工  
 村岡豊也君 北海道帝大  
 村上廉君 日大工学部  
 村田直良君 熊本高工  
 孟變全君 哈爾濱工業大學

本村正實君 熊本高工  
 森重雄君 仙臺高工  
 森俊介君 武藏高工  
 森利明君 名古屋高工  
 谷口勝彦君 東京高工  
 山口巖君 京都帝大  
 山口修君 東京高工  
 山下哲君 武藏高工  
 山本斌君 京都帝大  
 山本昌博君 東京高工  
 楊承惠君 哈爾濱工業大學  
 吉田喜代男君 熊本高工  
 吉田俊男君 仙臺高工  
 吉丸藝君 日大工学部  
 季樾滋君 哈爾濱工業大學  
 季翰明君 武藏高工  
 季孝承君 東京高工  
 季友棠君 哈爾濱工業大學  
 劉作田君 //

和田一郎君 仙臺高工  
 脇澤正君 東京帝大  
 犬尾忠彦君 武藏高工  
 渡田光男君 仙臺高工  
 渡邊保彦君 日大工学部

## 會員(転格)

加藤末吉君 滿洲炭礦會社

## 准員(転格)

青田俊壽君 東北帝大理學部  
 清野利治君 長野保線事務所  
 麻生潔君 朝鮮鐵道局建設課  
 穴釜正吉君 札幌土木事務所  
 池田正衛君 名古屋保線事務所  
 石尾修道君 金澤保線事務所  
 市島武視君 鉄道省建設局工事課  
 斎六郎君 满洲國大同學院  
 猪股賢輔君 石原產業海運會社  
 岩橋精一君  
 梅村基君 满洲合成燃料會社  
 枝松敏邦君 札鐵工務部保線課  
 小笠原到君 泰天鐵道總局工務局改良課  
 尾崎聰君 東京府京濱運河建設事務所

趣智通和君 滿鐵奉天地設事務所  
 大澤一夫君 三井鐵山會社  
 大坪操君 熊本遞信局工務課  
 岡部龍夫君 朝鮮鐵道局保線課  
 奥村伸君 北海道廳拓殖部林產課  
 加藤武雄君 新潟鐵道局工務部改良課  
 上遠野致典君 函館保線事務所  
 神谷重吉君 愛知縣廳土木部河川課  
 龜澤壽二君 大阪鐵道局工務部改良課  
 河合秀夫君 鉄道省工務局保線課  
 河西清君 鉄道省東京改良事務所  
 木谷潔君 牡丹江鐵道局工務課  
 木村正治君 日本發送電會社  
 北田脩一郎君

北村浩君 米子保線事務所  
 小島薰君 海軍省建築局  
 小島桑君 朝鮮內務局土木課  
 古賀寅彥君 門司鐵道局工務部保線課  
 後藤晃雄君 華北交通會社  
 後藤德壽君 仙鈴工務部保線課  
 神本豐君 華北交通會社  
 越賀正隆君 鹿兒島縣廳土木課  
 佐藤信一君 京橋府廳土木部道路課  
 佐藤光正君 廣島鐵道局工務部改良課  
 清木克巳君 満鐵々道技術研究所  
 斎藤文夫君 明治製糖會社  
 清水宏君 新潟鐵道局工務部保線課  
 鹽谷昌次君 駆軍航空本部

芝原 浩君 日本發送電會社  
 下川清満君 長津江水電會社  
 獅見猛雄君 満洲三江省 土木科  
 宋永實雄君 满鉄々道總局附業局  
 鈴木賢一君 名鉄工務部保線課  
 鈴木鶴雄君 满鉄々道總局工務局保線課  
 濱島克仁君 大鉄工務部保線課  
 關秀一君 株式會社鹿島組  
 田中清君 東京市土木局河川課  
 田中俊三君 满鉄々道總局工務局改良課  
 田中行男君 廣島鐵道局工務部改良課  
 高木芳郎君 満洲炭礦會社  
 高橋清吉君 內務省大阪土木出張所  
 高橋好郎君 鉄道省大阪改良事務所  
 玉田利明君 满鉄々道總局工務局  
 丹野政次郎君  
 千葉胤一君 名寄保線事務所  
 千葉寛君 鉄道省建設局工事課  
 中條清君 满鉄々道技術研究所  
 都築五九男君 東邦瓦斯會社  
 土本勝君 東洋藍染工業會社  
 寺島晟君 山形保線事務所  
 德留正治君 株式會社鹿島組  
 富田泰雄君 朝鮮鐵道局改良課

中村栄夫君 株式會社同組  
 中村益男君 朝鮮鐵道局建設課  
 中本鑒君 撫順炭礦會社  
 丹羽氏信君 關東軍經理部工務科  
 西田創君 第六師團經理部工務科  
 西村榮次郎君 大阪市土木部道路建設課  
 西村和夫君 三井礦山會社  
 錦織自省君 長津江水電會社  
 林良一君 名古屋港務所  
 原田有胤君 三井田川鐵業所  
 樋口芳郎君 都市計畫三重地方委員會  
 平賀蕃君 下關保線事務所  
 平川朋之君 東鐵工務部  
 廣田一郎君 內務省東京土木出張所  
 廣田要君 住友鐵業會社  
 布施敏一郎君 內務省土木局第一技術課  
 堀田義人君 撫順炭礦會社  
 藤田勲君 華北交通會社  
 馬越道也君 满鉄々道總局工務局保線課  
 真鍋喜雄君 新津保線事務所  
 前澤肥君 日本發送電會社  
 正來省也君 華北交通會社  
 増田常利君 满鉄々哈爾濱鐵道局工務課  
 又木憲一君 昭和製鋼所

松谷優君 臨渴總督府鐵道部  
 松村廉君 苏城縣廳土木課  
 丸山整君 大阪府廳土木部河港課  
 水野忠重君 希室林野局名古屋支局  
 滝口衛君 满鉄々道總局工務局保線課  
 宮尾和夫君 平壤鐵道事務所  
 宮木聞得君 門司鐵道局工務部改良課  
 宮城久元君 仁川港修築事務所  
 宮下孝君 上野保線事務所  
 宮本正君 满鉄々道技術研究所  
 武藤正男君 名鐵工務部保線課  
 向健一君 朝鮮鐵道局建設課  
 向井治孝君 熊本縣廳土木部河港課  
 矢野允美君 朝鮮鐵道局建設課  
 安井寛治君 鉄道局平壤改良事務所  
 梁田政躬君 大倉土木會社  
 山縣隆雄君 東京市土木局河川課  
 山口多君 奉天鐵道總局建設局  
 山田敷敏君 住友鐵山會社  
 山田輝雄君 東邦電力會社  
 山本博次君 岐阜縣廳土木部道路課  
 吉田勝英君 日本發送電會社  
 米澤治君 朝鮮總督府內務局土木課  
 和田久範君

## 土木學會々員數

會員	准員	學生員	特別員	贊助員	合計
3218	4186	1043	84	21	8552

會員 野口誠君 昭和14年5月17日逝去せられたり、本會は弔詞を靈前に呈し恭しく哀悼の意を表したり。

會員 松田博文君、丸山忠作君の訃報に接す、本會は恭しく哀悼の意を表す。

准員 加藤春海君、星野志郎君、松浦一男君の計報に接す、本會は恭しく哀悼の意を表す。

学生員 原田一雄君、徳嵩久人君の計報に接す、本會は恭しく哀悼の意を表す。

### 第28回視察旅行記事

本會の年中行事である春季視察旅行は豫て會誌に豫告せる如く去る5月20, 21日の兩日に亘り約150名の多數に及ぶ會員の參加を得て豫定通り滞りなく取行はれた。第1日の名古屋市郊外の八勝館に於ける大懇親會に始まり翌第2日の熱田神宮參拜、名古屋港、中部共同火力發電所並に愛岐水力今渡發電所の木曾川逆調整設備等の視察の後、木曾川の絶勝日本ライン下り等を至極盛會裡に遂行し得たことは本會の爲に慶賀に堪へない次第である。今回の視察旅行に際して非常なる御盡力を爲された中部支部に對し又絶大なる御援助と御便宜とを賜つた關係諸會社及官公署に對し深甚の謝意を表する次第である。

尙今回の旅行參加會員數を示すと次の通りである。

集合より解散まで參加(宿泊を含む)	27名
懇親會及第2日のみ參加	26 "
第2日のみ參加	37 "
懇親會のみ參加	18 "
學生員參加者	36 "
合 計	144 "

#### 第1日(5月20日)

大懇親會：名古屋市の東郊外の八勝館に於ける大懇親會は午後7時30分北澤中部支部長の挨拶を以て始められ、次いで堀越副會長立つて、土木學會が日と共に益々隆盛に向ひつゝあり、本年は丁度25周年に當るので種々記念事業の計畫あり、之等が實行に就ては會員諸賢の御援助を必要とし尙今回の視察旅行に際しての中部支部の御盡力と關係諸會社の絶大なる御援

助を感謝する旨を述べて着席す。次いで田邊名古屋水道局長の挨拶ありて後直ちに宴會に移つた。杯の廻るにつれ北澤中部支部長は舞臺に立つて謡曲「屋島」を演じて満座の拍手を浴びれば、田邊水道局長も「鞭聲肅々…」と素人離れのした詩吟を朗じ

大懇親會は益々高潮に達し何時終るとも見へなかつた。やがて午後9時半頃ともなれば

追々と明日の視察

に備へて夫々宿舎

に引揚げさしもの

大懇親會も午後

10時頃全く終りを告げて第1日を終つた。

北澤支部長の謡曲



余興の一部



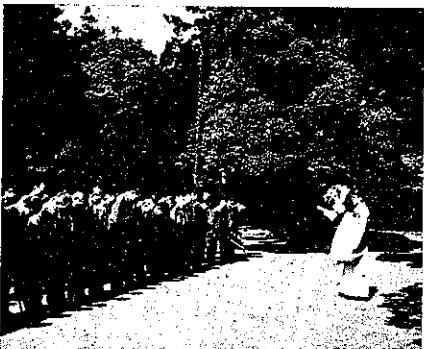
## 第2日(5月21日)

熱田神宮参拜 午前7時半頃より参集場所に當てられた熱田神宮境内手洗所に玉砂利を踏んで會員諸氏が三々五々参集される。此の附近には早朝よりの参拜者後を絶たず、戰勝祈願、武運長久等と幟を立てた青少年婦人團体や個人の参拜で、静かな神域に唯玉砂利の音のみさくさくと耳に響き、其の云はん方なき莊嚴さ、赤誠溢るゝ此の國民の心情には思はず眼頭の熱くなり胸の迫るを覺える。

熱田神宮参拜者の群



一行の熱田神宮拜参



かくて吾等見学班は名古屋高工其の他の学生班を交へ、8時35分隊を整へて神前に進み恭しく國家の隆昌武運長久に併せて吾が土木學會の發展を祈る。この時副會長は神主の案内にて拜殿に進み會員8000名を代表して同様恭しく玉串を奉奠、祈願をこめる。斯くて見学第1日はその當初に於て國民の義務の一端を果し晴々とした氣持にて次の行程に移つた。

因みに本宮の御祭神は人も知る如く

天靈草薙大御劍

にましまし、御相殿、攝社、境外攝社として天照皇大御神を始め奉り47の神々を祭りまします。

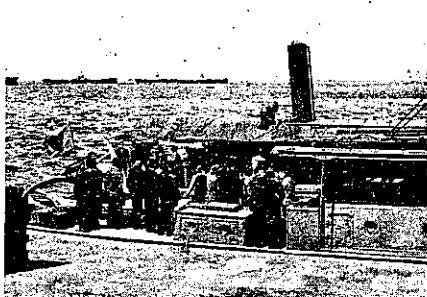
遠く景行天皇御代東夷叛きし折皇子日本武尊勅命により御征討の途次伊勢神宮を拜し神慮により御叔母倭媛命より神劍を受けさせられ尾張を經て普く東國を鎮め給ひ、事おへさせられて都への御歸途尊は神劍を尾張國火上の里なる妃宮寶媛命の御許に留め置き給ひ、近江國伊吹山の城を討ち給ふたが不幸御病にかゝらせられ終に伊勢國能褒野に薨じ給ふた。後宮寶媛命此の熱田の地に社地をえらび神劍を奉齋し給ふたのである。

爾來歴朝の御尊崇は固より武門、國造を始め庶民の敬仰をあつめ給ひ永く皇國の鎮護として居られる。

参拜を終つて一同名古屋鉄道神宮前驛より貸切電車にて名古屋港に向ふ。時に9時5分である。

**名古屋港：**9時15分東名古屋港躉着埋立6號地先三菱工場解構橋より港務所ランチ3隻に分乗港を横断、中央埠頭へつく、名古屋港が工業港として如何に醒しい發達をなしつゝあるかは停泊中の船舶汽船の數を見ても肯かれる。

名古屋港見学中の一行



一同は税關2階にて當港務所長奥田助七郎氏より次の如き御話を伺つた。

名古屋港は、明治29年第1期工事に着手して以來茲に40有餘年になります、其の間に第2期、第3期工事を終へ、只今は第4期工事の施行中であります、近く完成の豫定であります。

今第1期工事以来の工事の經過概要を申しますと、第1期工事は總噸數3千噸船舶を標準として、總工費286萬円、継続年期15ヶ年を以て、明治29年度に着手同43年度に竣成し、又第2期工事は前記第1期工事に引き締め總噸數6000級船舶を標準に總工費396萬円、継続年期9ヶ年を以て明治43年度より着手し、大正8年

度に竣工を告げました。更に第3期工事は、標準船舶を總噸數 1 萬噸級として總工費 867 萬円(國庫補助額 329 萬 5,800 円)継続年期 7 ヶ年を要する擴張工事を、大正 9 年度に着手し同 15 年度に竣工致しました。

以上 3 期に亘る工事の竣工に依り、1 萬噸級船舶は自由に出入が出来る様になり、又之に伴つて、上屋、鐵道及其の他の設備も漸次備はつて參りましたので、船舶の出入、貨物の呑吐は頓に著しき増加を告げ、中部日本に於ける重要港灣として認識せられる様になつたのであります。今後名古屋市を中心とする中部日本の産業貿易に對応するには、更に一段の施設を要しますので、豫て内務省臨時名古屋港調査會に於て決定されたる本港將來の根本修築計畫に基き、其の内最も急を要する設備を第4期工事として總工費 2,012 萬円(内國庫補助額 785 萬 5,000 円)継続年期 12 ヶ年を以つて昭和 2 年度より之に着手し爾來銳意工事の進捗中であります。

今本工事施設の概要を申述べますと、航路の幅員は内港 160 m、外港 220 m とし水深は内外の航路何れも 9.1 m と爲し、又船溜面積は汽船溜の擴張と 7、8 號地前に木材船溜、9 號地前に油槽船溜及 10 號地前に石炭船取扱區域を各新設するもので、汽船泊地の總面積は 280 萬平方米に擴張せられ、而して從來未だ其の設備を有しなかつた繫船岸壁は、2 號地前西埠頭、同中央埠頭、同東埠頭都合 3ヶの雜貨取扱用岸壁と、7 號地木材専用岸壁及 10 號地石炭専用埠頭等總延長 3,270 m を築造し、之に上屋を 2 號地前西埠頭上に 5 棟、同中央埠頭上に 2 棟、同東埠頭上に 1 棟、合計 8 棟 6,610坪の新設を見るに至り、尙之に在來のものを合せますと現在 32 棟、12,360 坪となります。

而して以上第4期工事竣工の上は 1 ヶ年間に、岸壁に於ては 200 萬噸、船溜に於ては 800 萬噸、合計 1,000 萬噸以上の貿易貨物が裕に取扱得るに至るのであります。

翻つて最近の港勢を觀察致しまするに、即ち名古屋港は神戸、横濱、大阪の諸港と共に本邦に於ける重要國際港として、港勢の進展は洵に目覺しきもあがります。其の貿易額に於ても年々異常の増加を示し、第4期工事が未だ完成せぬ昭和 13 年に貿易貨物は既に 8 百萬噸に達する躍進を示して居ります。又一面本港臨港地帶に於ける各種工業の著しき勃興は前記發展に更に拍車を加へ、大正 15 年の本港將來計畫樹立當時の状勢に比較しますと著しき変化を來すに至りましたので、茲に於て之が時運の要求に適合せしむるには尙進んで

計畫の改廢或は擴張を必要とすることになりました。昭和 14 年 1 月内務省土木會議の審議を経て、本港修築變更計畫の決定を見たのであります。そうして其の計畫の内で最も急を要する施設を、第5期擴張工事として實施する爲めに、目下商港として又工業港としての兩方面より、其の具体的成案の作成を急いで居る次第であります。先づ以て本港の利用情況に鑑み左記設備を特に急施するの必要を認め、取敢ず堀川口港新橋上流西側に汽船溜及同東側に汽船物揚場を新設することとなり、目下工事の進捗に努力中であります。

尙第1期工事以來第4期工事迄に要したる工費は、3,561 萬円であります。之に別途工事費として支出したる名古屋港改良工事費 128 萬円、陸上設備費 60 萬円を加へますと 3,749 萬円を算し、右の内第3、第4期工事に對し 1,115 萬 800 円の國庫補助を受けたのであります。

前記の外本港々外近くに總工費 165 萬円を以て、面積 93 萬平方米を有する海、陸兩用の飛行場を設けることとなり、既に埋立工事を終り、目下地面の整備工事に着手して居りますので、不日竣工の豫定であります。

次に本港出入貨物の荷役狀況を概略申述べて見ますと、總荷役量の内、港内に於て荷役されるものが 56% を占め之を岸壁と物揚場に分けると、岸壁を利用する貨物は 22%、物揚場を利用する貨物は 34% といふことになります。次に木材類の如く本船より筏取りにして貯木場に運ばれるものが約 6% で、又本船より直接艤に積替へ伊勢湾内の沿岸各地へ運ばれる所謂仲繼貨物が 10% であります。残りの 28% が後方水路の運河、河川に在る工場及市場へ艤で運ばれる貨物であります。

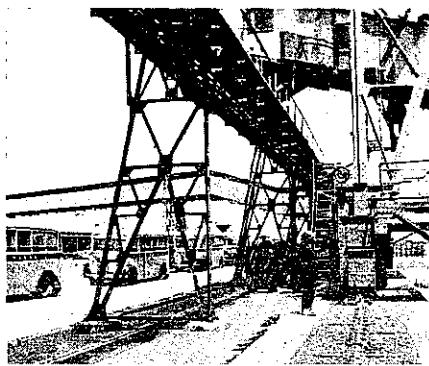
以上の割合は大体最近の實績と、目下進行中の設備に對する荷役力をも考慮に入れたものであります。

御話を伺つて後同屋上に昇り名古屋港を一望の裡に眺めた。港の構造美は男性的に、又之を巡る大小の工場の黒煙は工業日本の力強さを思はせる。終つて一同バス 5 台に分乗次の見学場所中部共同火力に向ふ。

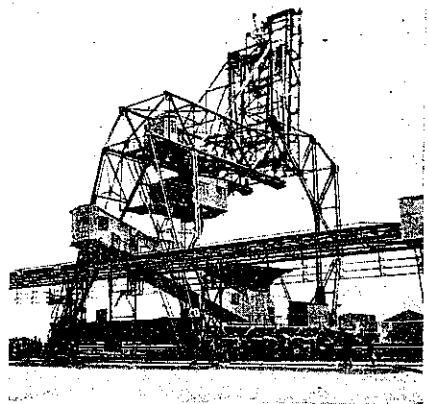
**中部共同火力發電所：** 9 時 40 分同所石炭陸揚場前にて車を降り先づ監工務部長より會社の概要に就て次の如き御話を聞く。

近時の財界の活況に伴つて各種工業の著しき發達を窺し、之が爲電力の需要も亦顯著なるものがあり、名古屋を中心とする本州中部地帶に於てもその增加率は殊に著しく而も其の持続性を豫想せられ各事業者は擧つて水力發電計畫を樹立した。之に從つて發電を經濟

中部共同火力発電所見学中の一行



中部共同火力発電所に於て説明を聞く一行



的ならしむる爲火力設備の必要に迫られ、各社は共同出資により適當なる火力設備を施設し發電の合理化を図り、發電原價の低減を計る事の適切であるを認め、此處に東邦、矢作、日電、大同、揖斐川、中部合同の7電力會社間に協議を遂げ昭和11年7月15日資本金1500萬円を以て本會社を設立した。其の後會社の合併が成立し現在では5社の出資となつて居る。

本發電所の最高出力は300 000 kWで50 000 kW機6臺を施設する計畫で第1期工事は150 000 kWで昭和12年4月着手翌13年4月其の一部の完成を見、茲に發電を開始したものである。残りは引き続き工事中で昭和14年中に完成の豫定である。

先づ石炭はアンダースリューイング グラフ型揚炭機により静より陸上されると、幅900 mmのゴム製(250/hr)のベルトコンベヤーにて貯炭場に蓄えられる様になつて居る。此處から再び所要炭量を同形のベルトコンベヤーにて發電所6階にある石炭槽に入り更にパイプに依り微粉炭機にかけられ粉末とし、圧搾空氣

名古屋港務所屋上に於ける役員諸氏

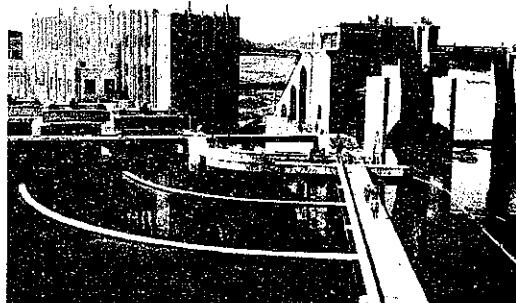
(右より北澤支部長、堀越副會長、左端は山崎總務部長)



と共にボイラーに吹き入る様になつて居る。之等の設備が1階から6階までぶち通して居るのだからその規模の大なるに驚かされる。この汽罐は三菱セクショナル水管式と云ふ。燃焼室の容積が615 m<sup>3</sup>もあると云ふ大きなもので、日頃工場で小さなものばかり見つけて居た吾々は奈良の大佛を見た時の驚を再現して了つた。次いで配電室を通り、茶菓の御馳走にあづかり、集水池を見学して11時45分再びバスをつらねて押切驛に向つた。

正午を過ぐる5分名古屋鉄道押切町駅着一同バスを降りて臨時電車を待つ、午後零時半電車3臺に分乗し淺緑に霞む濃美の平原を進む。展け行く窓外の景につれて車中名古屋電鉄宣傳係の抑揚巧みに物語る沿線の説明は、車中一入の興を添へる。

今渡發電所取水口と發電所



批把島驛を過ぐる頃より濃美の平原漸く展け遙かに南アルプスの連峰未だ白雪を頂き晴天に霞むを見る。

このあたりより用意の酒肴辨當も開けられ一同なごやかな雰圍気の中に移り行く窓外の景を楽しむ。名古屋支部委員並に案内掛諸氏の細かい心配りの數々に一同喜色面に溢れ十二分の満足が感ぜられた。

山内一豊公遺跡の地岩倉を過ぐる頃から變色の盃色に出で車中時ならぬ紅となる。此の間電車はひたすら日本ラインに進む。午後1時5分犬山口驛に一旦停車左に白帝城を仰ぎつゝ廣見線に入る。此の邊りより勾配漸く急となり路線は所々水成岩の赤褐色露出層を見る山腰を縫つて進む。愛知、岐阜の境のトンネルを過ぐる頃より遙かに白雪に覆はれた木曾御嶽の行手に聳立するを見、漸く今渡の近きを覚える。

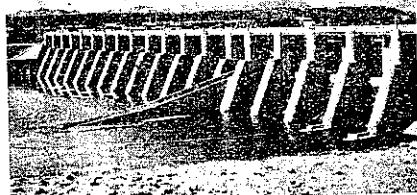
途上電車は鬼川鉄橋上にて停車、車上より河中の桃太郎の鬼ヶ島物語りになぞらへし奇岩疊積の状を苦笑に似た思ひで見る。

今渡発電所：1時38分今渡驛着、一同電車を下りて中仙道を木曾川に沿つて上ること約0.4km、午後2時今渡発電所に着く。

発電所の御厚意にて豫て用意せる席上茶の接待を受けつゝ所長青木榮吉氏より発電所の概要説明を聞く。以下簡単に発電所の設備機能を記さう。

本発電所は東邦、大同兩電力會社の共同出資に關する愛岐水力電氣株式會社にして昭和11年6月着工、此の間約30ヶ月の歳月を要し14年3月21日完成と同時に使用開始に至れるものにして発電所は飛彈川

今渡発電所堰堤



の木曾川合流點より下流約870m、省線太田線木曾川橋梁の下手約100m岐阜縣今渡町に位置し、堰堤は今渡及加茂町に跨がる木曾川本川を横断する位置にあり、其の最大發電能力は20000kW 4個の堅軸可動翼を有するカプラシ水車にして總出力7200HP、總使用水量最大200m³/min(1800個)を要す。尙有效落差は13.33mなり。

發電機は日立製作所の製作にかかり堅軸3相交流自己通風型4基を裝備し、其の容量6250kVA、周波數60サイクルなり。

以上は發電機能の概要なるが土木設備の主なるもの

としては、堰堤にして堤長308m、之に15門の排水門を配し其の他各々1門の排砂排塵門を有す。前二者のローラーゲート及後者のセクターゲートは何れも石川島造船所の製作せるものなり、附屬設備として舟筏路及魚道を堰堤中央並に左岸堤臺中に設く。尙魚梯取入口には8門の起伏堰板より成る階段形聯動可動梯を設け調節池水面の変動に對し自動的に流量を調節す。其の他取水口、水槽、水圧管、放水路、調整池(逆調整池)及發電所等の諸設備を有するが就中調整池は全貯水量6773000m³、利用水深3.0m、有效貯水量3669000m³、最高蓄水面積1377000m²を保有す。發電所建物は發電機室、配電室、附屬建物等にして總建坪1198m²、凡て鉄筋コンクリート造とす、尙本發電所の土木建築の諸工事は株式會社間組の請負になるものなり。

而して本發電所として特に附記すべきは逆調整作用を探れる點にして即ち木曾川筋及飛彈川筋に設けある大井、笠置、今渡第一、川部等の上流發電所にて使用流下する河水を一時此の調整池に包容し下流へ自然流として還元放流するものにして此の放流水と落差を利用して逆調整發電所を建設し左岸堤臺に接して設けたる取水口より引水し直ちに水槽、水圧管を通し水車に導き後、堰堤下流に放流し下流水位の調整に留意せる點なり。

青木氏の御説明の後直ちに發電所の見学をする。見学途上今更發電所諸設備の完備せると最新の發電機能を具有せる發電所の全貌に再び感嘆せらるゝのであつた。又他面未だ工事材料の點在せる附近を見ると共に直接工事關係者の懇れたる勞苦を偲び無聊の思ひがあつた。

青木所長以下發電所員諸氏の懇切なる御説明と御見送りを受けつゝ發電所を發つたのは2時50分であつた。

折から西南の強風を受けつゝ木曾川沿ひに下ること約1km、古來中仙道上り下りの旅人に「木曾で接橋太田で渡し碓氷峠がなくば良い」と唄はれた太田の渡しの在りし所、今は日本ライン探勝の起點として名だつた今渡橋畔に集合茶店に一同喉を潤し橋下の小舟に分乗し懇々木曾川の日本ライン下りをなす、時に午後3時10分。

日本ライン(木曾川)下り 見学旅行の棹尾を飾る日本八景の隨一木曾川下りに入る。

愛岐水力が誇る龐大な堰堤より下流約1kmの今渡

今渡橋下より乗舟する一行



橋から順次乗舟、折柄快晴の日曜に他の遊覧客も多く、午後の3時15分より始めて蜿蜒十有艘を連れ、豪華なスタートを切る。

今渡橋を出て間もなく、最初の難關「松ヶ瀬」にさしかかる。水が凄い唸りを立てゝある。と舟がひどく傾き、岩が右舷をかすめる。船尾の人々は飛沫を浴びた。

僅か厚さ3cmに満たぬ偏舟を駆りて、白浪岩を喰む急流を縫ひつゝ同乗の8人誰も顔色を変へないどころか寧ろ此の得難いスリルに御満足の体である。

此の様な奇流が大瀧、可児合と続く。

絶壁とは言はぬ迄も夫婦岩、ネコ岩、メガネ岩、ラクダ岩、エボシ岩等の奇岩、奇石散在し人々の目を娛しませる。之等の岩には彼の北歐ライン河の傳説にも似たロマンスを持つたものがあると船頭は聽かして呉れた。

時々白帆を張つた上流に引返す舟と擦れ違ふ。逆光

舟中に於ける一行



で見るその景色はまるで一幅の繪である。

左手に萬山新線に包まれた蓬萊山が現はれた。附近は優れたハイキングコースに富んでゐるとか。此の邊りから眺望漸く開け、船頭も手が樂になつたと見えてお喋りが繁しくなつて來、遂にそれが上流堰堤の制水に對する不平となつて了つた。彼の言は一發電の調整に據る不規則な流水は漁舟の場所を奪ひ、空舟の引返しを困難にし、會社の補償があるにもかゝらず生活の脅威を感じる、若し且那達の中にダム關係の方がをられたらなんとか一つお骨折りを願ひ度い一と言ふのである。この愚痴は遂に上陸する迄続いたのであるが、それを取り上げるに同乗者はあまりにも局外者であつた様に思はれた。

蓬萊山を過ぎて

幾許もなく左岸に桃太郎屋敷が見える。以前或る電力會社の社長の妾宅だつたのを斯く名付けたのだそうだが、お伽噺の鬼退治に因んだいろいろのものが此の附近にあるのである。まさかこの川から桃を拾つた譯けでもあるまいが仲々念の入つたものである様に思はれた。

木曾の長江70里中、今渡橋から下流、白帝城屹ゆる古淡な犬山の街並は最も代表的な河川美を形成すると言はれてゐる。

犬山上陸したのが午後4時半、犬山橋畔で一部の解散を見たが大方は成瀬氏の居城白帝城を訪ね昔しの面影を偲ぶ。

犬山橋發5時45分、一路名古屋への歸途に就く。

押切驛著6時20分、ホームに降り立つた一同は堀越副會長の挨拶に次いで、同副會長の發聲で中部支部の隆盛を祝す萬歳を三唱の上この多彩なる見学旅行の幕を閉じたのである。

木曾川を下る一行

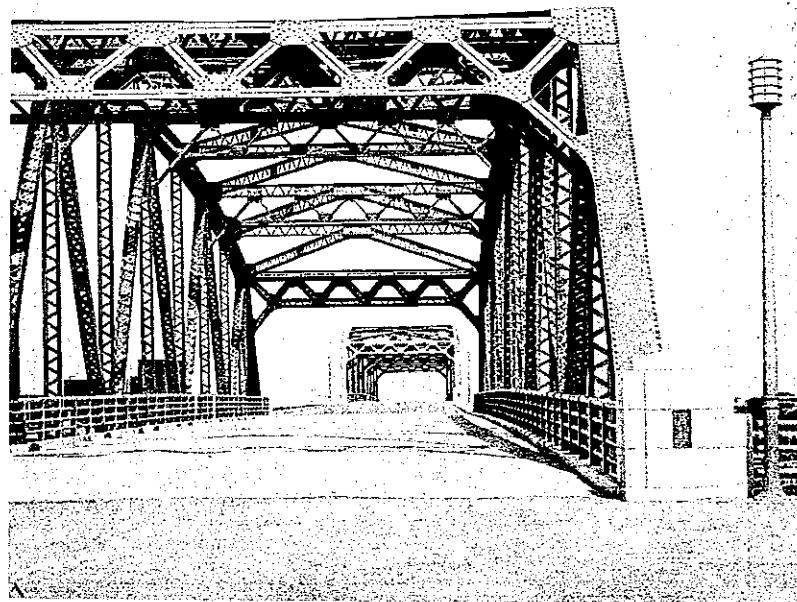


# 竣功せる浦安橋(東京府)

(時報欄参照)

右図：千葉縣側より見たる側面図

下図：東京府側より見たる正面図



## 大糸南線の地図による被害状況

昭和14年4月21日午前9時15分大糸南線松本起點67.5km附近(信濃森上南小谷間)に突然地図が生じ鉄道線路を破壊し、更に之に沿ふ姫川を遮断したために氾濫を起し最高水位は平水位より約23mを示し線路を水中に没し其の被害を益々大ならしめた。



地図が正面の山に生じ姫川の氾濫は刻々に擴大した状況(21日午後12時40分撮影)。



親ノ澤橋梁附近に於ける崩壊土砂と線路の被害状況。

本會員にて今次の事変に際して出征せられた方は出征中會費免除の手続きを探りますから至急當學會まで御通告下さい。本會は下記應召會員各位の武運長久を祈ります。

應召會員氏名(敬稱省略)

一夫郎助孝二五熙 行郎男郎藏裏喜男助郎三武俊郎二弱敏男範雄尚司道導郎一彦實男郎水男吉實之治郎郎樹傳郎正士雄文一義藏三次進夫夫郎七文也  
與峰一榮一暉 政太武正太禾 辰二金二鳳昌五正光爲正妻純正重八夏盛二光一敏壽省志義二春士武松輝正規作昌平恒竹三彌友節  
川錢田口中友田口 田口上川山田澤社濱田藤岡田森島陽内耳崎井牧藤伯藤藤本東名不澤山野島井野熊鉢田岡村村富野瀬井本場谷橋本末田下本井田部  
石尾倉坂田長藤山 有井池石乾岩内小尾大沖加片錄神河汾喜熊桑小小後佐佐坂山椎末杉濟田高高竹仲戸中中野乘烟廣藤藤堀松松時森安山山吉吉渡  
郎馬二郎治春齊誠 秋熊人美平郎雄次郎夫雄清郎義雄輔延卓三悅男文信知吉壁中實三利一彦完彌治男懲夫雄周信男平幹夫一次男三音清郎應清夫浩雄  
太金舞久範 正忠廣清三太壽作逸俊浪市一之正吉正美忠愛壯  
房喜 喜政 一萬慶良喜三式哲眞恒篤次至正惠忠貞三喜政長政正政五英周小清正芳武敏源一喜忠信友暢良貞峰謙恭時正銀四正貞良  
田谷澤藤藤岸 上澤島藤原經島野 水内十尾之永内十尾之原藤上根本田沼津原波原甲村川坂林腹分伯藤井田十藤丸木見村島谷井澤登原間島田井澤本好田木賀中本田邊生  
飯小國齋進内東山 渥井飯石一岩内遠尾大岡加片金神川河喜吉黑小小後近佐佐坂澤清須杉瀬田高竹筑出中中根則橋廣福藤堀增松松森矢山山湯吉和  
井梅川後篠富西增准淺井五石一岩上遠尾大岡長柿金浦川河龜北墨小小牛國佐佐酒澤四須杉鈴側田高高谷坪内中糠能塙平福藤堀政松松三村八山山山吉和渡  
夫志雄雄吉保彦二 雄治二一雄準郎郎介弘臺樹郎善吉一次三夫一雄雄章亂雄郎男次靖武一夫勳郎見男郎正正三郎彌三保雄治安郎雄郎夫二夫保男二豐臣一雄  
信清文喜雄咲良武 修貢正文禽尊太三三理三正康壽政太參利佐秀直外忠藤重鈴榮陽正哲政後正公三邦太義大之安勝正貞  
木田山井水橋羽宮 山藤嵐寺源十戶重村田谷野竹田龍谷毅上野村田原久林野伯藤吉樂田原木根淵木橋田馬田村禹呂場野田間垣本浦井木内田本田野邊生  
青浦片小清高丹本 秋伊五池坂今宇圓小太奥鹿金川川河木岸粟小小五鶴佐佐齊里殿下杉鈴關田高高武對壁中永野馬平福藤細本松松三村八山山山吉吉渡  
良助夫一昇有介 熊夫忠一三司郎苗一夫鑒次介郎郎則造男人葉郎郎二男仁太治男良郎郎男勝雄嘉正夫馬光雄守雄治士美雄郎治郎夫德郎保郎生登友  
四之秋大正泰 一壽政九勇都早順道重之敏次明榮忠正第一次節武源良正恒元季一太文重鐵龍吉秀川實質三寬壽太昌大虎厚一岩三一有  
藤鐵山田山野瀬田 井藤原田川井佐原野岡脇原三義常於新部原西松田伯藤田水木根戰勝谷馬本妻村元谷高田田川德井田山森廣内田本崎田邊  
安上奥栗坂高成古 赤伊井池石今字梅小大大荻加金龜川河木岸隈桑小小合佐佐齊作清柴音鈴清田高高竹對當中野長日廣藤古本松松丸宮森山山山吉吉渡  
一郎郎年  
俊淑一佳  
藤井湯澤  
加筒的米

忠次介成一  
俊良義正  
俊史義次  
俊地芳  
井出城  
石金南森  
青加豐宮和

## 會 告

### 時報、會員の頁記事及工事寫眞募集

◎時報欄は下記 内容の記事を掲載する事になつてゐますから適當なる記事の御投稿を御願ひ致します。

- A. 土木工事の計画、設計、施工の進捗、竣工の状況、金額等のニュース
- B. 土木工学界の内外学協会、調査會、委員會等の設立、調査研究事項並に報告其の他會議、催物の簡単なる紹介
- C. 官廳、會社、公共團体の組織事業に関するニュース
- D. 法規、示方書、規定等の紹介

◎會員の頁は會員諸君の土木工学、土木工事、土木學會、土木技術社會に對する批判、時評、感想、希望等 御發表の御利用に充てたものでありますから振つて御投稿を御願ひ致します。

◎工事中又は竣工せる工事の寫眞を募集致します。寫眞には其の工事の簡単なる説明を御記入下さい。

◎掲載の分には薄謝を呈上致します。

# 會 告

土木學會誌第 24 卷第 9 號及第 25 卷第 1 號にて會告の工事請負規程及契約書は其の後役員會に於て一部修正の必要を認め審議の結果同規程第 30 條に於ける建築學會に關する事項の削除其の他を訂正下記の如く決定致しました。茲に全文を再録し御報告申上ます。

## 土木學會

### 工事請負規程

第 1 條 本規程ニ於テハ註文者ヲ甲ト稱シ請負者ヲ乙ト稱ス

第 2 條 乙ハ請負契約締結ニ際シ請負金額内譯書ヲ甲ニ提出スルモノトス

前項内譯書中甲ニ於テ不適當ト認ムモノアルトキハ甲乙協議ノ上之ヲ更正スルコトヲ得、但シ之ガ爲メ請負金額ヲ増減セザルモノトス

第 3 條 乙ハ甲ノ承諾ヲ得ルニ非ザレバ契約ノ履行ヲ第三者ニ委任シ又ハ本契約ヨリ生ズル債權ヲ第三者ニ譲渡スルコトヲ得ズ

第 4 條 乙ハ甲又ハ甲ノ指定スル現場監督員ノ指示監督ヲ受ケルモノトス

第 5 條 乙ハ常ニ現場ニ在リテ工事ニ關スル一切ノ事務ヲ處理スルモノトス、若シ乙自身ニ於テ出場シ難キトキハ甲ノ承認スル代理人ヲシテ之ヲ處理セシムルコトヲ得、但シ甲ニ於テ其ノ代理人ヲ不適任ト認メ交替ヲ要求スルトキハ乙ハ之ヲ拒ムコトヲ得ズ

第 6 條 甲ハ乙ニ對シ現場技術員ノ増員若クハ交替ヲ要求スルコトヲ得

第 7 條 乙ノ負擔ニ屬スル工事用材料ハ其ノ使用ニ先チ總テ現場監督員ノ検査ヲ受ケ合格スルニ非ザレバ乙ハ之ヲ使用スルコトヲ得ズ、若シ其ノ手續ヲ經ザルトキハ使用後ト雖之ガ引換ヲ爲サシメラルヽコトアルベシ

第 8 條 乙ハ現場監督員ノ指示ヲ不適當ト認メタルトキハ甲ニ對シ其ノ理由ヲ陳述スルコトヲ得

第 9 條 工事ノ輕微ナル変更又ハ図面及示方書ニ明記ナキモノニシテ設計上缺ケカラザル些少ノ工事ハ甲乙協議ノ上乙ノ負擔ヲ以テ施行スルモノトス

第 10 條 甲ハ工事施行上ノ必要ニヨリ乙ニ臨機ノ處置ヲ要求スルコトヲ得、但シ之ガ爲メ特ニ要スル費用ハ甲ノ負擔トス

第 11 條 甲ハ都合ニヨリ既成工作物ノ受渡ヲ請求シ又ハ受渡前ニ於テ之ヲ使用シ若クハ既成工作物ニ對シ他ノ設備工事ヲ施行スルコトヲ得、此ノ場合ニ於テ乙ニ損害ヲ及ボシタルトキハ甲ト乙トノ協議ニ基ク補償ヲ爲スモノトス

第 12 條 甲ハ工事ノ設計ヲ変更スルコトヲ得、此ノ場合ニ於ケル請負金額ハ請負金額内譯書ノ單價ニヨリ増減ス、但シ之ニヨルヲ甲乙何レカニ於テ不適當ト認ムルトキ又ハ新工事種目ニ對シテハ甲乙協定ノ單價ニヨルモノトス

前項ノ場合ニ於テ乙ニ著シキ損害ヲ來シタルトキ又ハ検査済材料ニシテ本工事ニ使用シ能ハザルニ至リタルトキハ甲ハ乙トノ協議ニ基ク補償金又ハ代金ヲ支拂フモノトス

本條設計変更ニ伴ヒ竣工期限ハ必要ニヨリ全部又ハ一部ノ伸縮ヲ爲スモノトス

第 13 條 甲ハ工事ノ中止ヲ命ズルコトヲ得、但シ主要工事ノ中止期間ニシテ通算 2 ヶ月以上ニ及ビ乙ニ著シキ損害ヲ與ヘタルトキハ甲ハ乙トノ協議ニ基ク補償ヲ爲スモノトス

第 14 條 工事施行並ニ精算ノ結果契約ノ數量ニ異動ヲ生ジタルトキハ請負金額内譯書ノ單價ニヨリ請負金額ヲ増減スルモノトス

築堤中地盤不良ニ因リ陥落ヲ來シタルトキハ之ガ補充ニ要スル土積中其ノ陥落區間請負土積ノ 10 分ノ 3 迄ハ之ガ代金ヲ支拂ハザルモノトス

前項ニヨリ代金ノ支拂若クハ請求ヲ爲ス場合請負金額内譯書ノ單價ニヨルヲ甲乙何レカニ於テ不適當ト認ムルトキハ甲乙協定ノ單價ニヨル、此ノ場合ニ於テ沈降土積數ヲ測定スルニハ總テ土取場ニ於ケル切取 1 立米ヲ以テ築堤 1 立米ニ計算スルモノトス

第 15 條 工事完成ノ上ハ乙ヨリ甲ニ届出デ甲ニ於テ検査ヲ遂げ完全ト認メタルトキ之ガ受渡ヲ爲スモノトス

第 12 條及第 13 條ニヨリ設計変更又ハ中止ノ爲メ竣工期限変更ノ場合ニ於テ當初契約シタル期限到来シタルトキハ設計変更及ニ關聯シタル部分又ハ中止シタル部分ヲ除キタル出來上リ検査済部分(以下單ニ既済部分ト謂フ)ニ對シ乙ノ請求ニヨリ受渡ヲ爲スコトヲ得

第 16 條 工事受渡前ニ生ジタル損害ハ乙ノ負擔トス、但シ甲ノ責ニ歸すべき事由アルトキ又ハ天災事變其ノ他不可抗力ニ起因スル既済部分ノ損害ハ此ノ限リニアラズ

第 17 條 設計変更ノ爲メ當初請負金額ガ其ノ 3 分ノ 1 以上減少シタルトキ又ハ工事中止期間が繼續シテ當初工事期間ノ 4 分ノ 1 以上ニ及ブトキハ乙ハ契約解除ノ請求ヲ爲スコトヲ得

前項ノ場合ニ於テハ第 12 條ノ規定ヲ準用ス

第 18 條 請負金額ハ工事全部受渡完了後 15 日以内ニ支拂フモノトス、但シ完成受渡前ト雖乙ヨリ既成部分ニ對シ支拂ヲ請求スルトキハ 1 ヶ月 1 回ヲ限リ甲ハ検査ノ上既済部分ニ對スル代金ノ 10 分ノ 9 以内ヲ支拂フモノトス

前項但書ノ場合ニ於テハ請負金額内譯書ノ單價ニヨリ其ノ代價ヲ算出ス、但シ建築工事ニアリテハ出來高歩通りニヨリ算出スルコトヲ得

第 11 條及第 15 條第 2 項ニヨリ受渡ヲ爲シタル部分ニ對スル代價ハ其ノ都度之ガ全額ヲ支拂フモノトス

第 19 條 天災事變其ノ他正當ノ理由ニヨリ契約期限内ニ工事ノ竣工ヲ見ルコト能ハザルトキハ甲ハ乙ノ請負ニヨリ期限ノ変更ヲ爲スコトヲ得、但シ竣工期限変更ニ關スル部分ヲ除キタル既済部分ノ受渡ニツキテハ第 15 條第 2 項ノ規定ヲ準用ス

前項ノ理由ナクシテ期限内ニ竣工セザルトキハ乙ハ検査日數ヲ除キ 延滞日數 1 日ニツキ當初請負金額ノ 1000 分ノ 1 ヲ遲滯料トシテ甲ニ支拂フモノトス、但シ第 11 條、第 15 條第 2 項及本條第 1 項但書ニヨリ受渡ヲ爲シタル部分並ニ第 20 條ニヨル契約解除部分ニ對スル金額ハ之ヲ除ク

第 20 條 甲ハ都合ニヨリ工事ノ一部又ハ全部ニツキ契約ヲ解除スルコトヲ得、此ノ場合ニ於テ甲ハ工事ノ既成部分ニ對シ甲乙ノ確認スル出來高ニヨリ代金ヲ支拂ヒ且ツ契約解除ニ起因スル乙ノ損害ニツキテハ甲乙協定ニヨル補償ヲナスモノトス

第 21 條 下記事項ノ一ニ當ルトキハ甲ハ契約ヲ解除シ且ツ當初請負金額ノ 10 分ノ 1 ヲ違約金トシテ取得スルモノトス、但シ第 11 條、第 15 條第 2 項及第 19 條第 1 項但書ニヨリ受渡ヲ爲シタル部分並ニ第 20 條ニヨル契約解除部分ニ對スル金額ハ之ヲ除ク

1. 正當ノ理由ナクシテ乙ガ契約ノ解除ヲ請求シタルトキ
2. 工事ノ監督又ハ検査ニ際シ乙若クハ其ノ代理人、使用人等ニ於テ甲又ハ其ノ現場監督員ノ指示ニ從ハズ又ハ其ノ職務執行ヲ妨げ若クハ詐欺其ノ他不正ノ確證アルトキ
3. 勤務者又ハ物資供給者ニ對スル支拂怠慢ノ爲メ著シク一般ニ迷惑ヲ及ボシタルトキ
4. 甲ニ於テ竣工期限内ニ竣工ノ見込ナシト認定シタルトキ
5. 乙ノ居住不明ナルトキ又ハ工事ヲ放棄シ若クハ正當ノ事由ナクシテ工事ヲ休止シタルトキ
6. 第 3 條ノ規定ニ違反シタルトキ

第 22 條 下記事項ノ一ニ當ルトキハ甲ハ違約金ヲ取得セズシテ契約ヲ解除スルモノトス

1. 正當ノ理由ヲ以テ乙ガ契約ノ解除ヲ請求シタルトキ

2. 乙ガ破産ノ宣告ヲ受ケタルトキ

3. 乙ガ無能力者トナリタルトキ

第 23 條 第 21 條、第 22 條ノ場合ニ於テ工事ノ既濟部分アルトキハ甲ハ第 18 條第 1 項ニヨリ支拂ヲ爲シタル  
殘額ヲ其ノ他ノ部分ハ甲乙ノ確認スル出來高ニヨリ第 12 條ノ規定ヲ準用シ相當ノ金額ヲ支拂フモノトス

第 24 條 乙ガ死亡シタルトキハ甲ハ契約ヲ解除スルコトヲ得、此ノ場合ニ於テハ第 23 條ノ規定ヲ準用ス

前項ノ場合ニ於テ乙ノ繼承人ヨリ契約ノ履行ヲ申出ヅルトキハ甲ハ不適當ト認メザル限リ之ヲ承諾スルモノト  
ス

第 25 條 図面又ハ示方書ニ達ヒタル廻アルトキハ甲ノ指定スル期間内ニ乙ハ自費ヲ以テ之ガ修補ヲ爲スモノトス、若シ乙ニ於テ之ヲ怠ルトキハ甲ハ乙ノ負擔ヲ以テ第三者ニ修補セシムルコトヲ得、前項ノ規定ハ代金支拂済ノ既濟部分ニツキ之ヲ準用ス

第 26 條 甲ノ負擔スペキ補償費其ノ他ハ乙ノ請求スル都度之ガ支拂ヲ爲スモノトス  
乙ノ義務ニ屬スル違約金運賃料其ノ他ハ甲ノ指定スル期日迄ニ納入スルモノトス、若シ之ヲ怠ルトキハ甲ニ於テ  
支拂フベキ金額中ヨリ引去リ尚不足スル場合ハ之ヲ追徴スルモノトス

第 27 條 工事ノ瑕疵ニツキテハ引渡後 1 ヶ年間乙之ガ擔保ノ責ニ任ズルモノトス

第 28 條 工事ニ要スル支給品又ハ貸與品ハ乙ニ於テ善良ナル注意ヲ以テ保管使用シ其ノ毀損滅失シタルモノア  
ルトキハ代用品又ハ甲ノ指定スル代金ヲ以テ辨償スペキモノトス、但シ甲ノ責ニ歸スベキ事由並ニ不可抗力ニ起  
因スルモノハ此ノ限ニアラズ

第 29 條 工事完成ノ上ハ乙ハ工事用假設物、剩餘材料等ヲ速カニ撤去スルモノトス、若シ甲ノ指定スル期日迄ニ  
撤去セザルトキハ甲ハ乙ノ負擔ヲ以テ第三者ニ之ヲ撤去セシムルコトヲ得

第 30 條 工事ニ關シ當事者間ニ於テ協定シ得ザル事項ニツキテハ社團法人土木學會ノ判定ニ從フベキモノトス、  
仲裁ニ要スル費用ハ當事者等分ニ負擔スルモノトス

一		二			三		
請負者	住所	昭和年月日	通ラ保管ス	此ノ請負金額			契約書
				但シ請負金額内譯別紙ノ通り			
		第一、請負者ハ昭和年月日迄ニ着手シ昭和年月日迄ニ完成スペキコト			本工事施行ニ付註文者ト請負者トハ左ノ各項ニ同意ス		
		第二、當事者ハ本契約書添付ノ圖面葉示方書冊及工事 請負規程ニ據ルベキコト					
		本契約締結ノ證トシテ本證書ニ通ラ作製シ當事者署名捺印ノ上各一					

## 寄稿に関する注意

1. 用紙 成るべく本會の原稿用紙を使用され度し。原稿用紙は御請求次第御送り致します。
2. 頁数 頁數は本會の原稿用紙 180 枚（本會誌 30 頁）以内とされ度し。若し前記頁數を超過する場合は登載をお断りすることがあります。
3. 文体 文体は文章的口語体とす。本文に重要な關係のない前置、挨拶等は省く事。この方針に基き適當の字句の修整、短縮を行ふことがありますから御了承あり度し。
4. 書体 横書きとし、假名は平假名、數字は算用數字、ローマ字は文部省制定ローマ字を使用され度し。歐字は特に明瞭に認められ度し。例へば  $n$  と  $u$ ,  $u$  と  $v$ ,  $r$  と  $v$ ,  $a$  と  $\alpha$ ,  $r$  と  $\gamma$ ,  $d$  と  $\delta$ , その他  $C$  と  $c$ ,  $K$  と  $k$ ,  $O$  と  $o$  等頭字と小字とを判然たらしむる事。
5. 数字名数 数字は 3 衔毎に間隔をあける事名數は次の如く書き括弧内の如く書くを避けること。  
例へば

35 錢（三十五錢）、13.56 円（十三円五十六錢）、1~4 時間（一時間乃至四時間），  
88 326 t（八萬八千三百二十六噸）、昭. 14. 1. 1.（昭和十四年一月一日），  
m（米）、m<sup>3</sup>（立方米）、kg（莊）、83.4 尺（八丈三尺四寸）
6. 用語 用語は本會制定用語に依られ度し（本會制定用語は本會発行の土木工学用語集参照）。  
コンクリートは片假名で記し漢字を用ひざること。
7. 図表
  - (1) 図表は図-1, 表-1 等と書き図表題を記すこと。
  - (2) 複雑なる表の如きは成るべくグラフにて示す事。
  - (3) 図面はその儘縮寫し得る様にトレーシング ペーパー、オイル ペーパー、トレーシング クロース等とすること。
  - (4) 図表は凡て墨色を用ひインキ類或は採色を施さざる事。
  - (5) 方眼紙は青野のものを用ひ（黄色、赤色の野は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置くこと。
  - (6) 図表の文字數、字は特に大きく書かれ度し、縮寫の標準は 1/2~1/5 程度を以て縮寫後の文字の大きさを約 2 mm 程度となる様され度し。
  - (7) 図表類は版の都合上かなり汚損するものと豫め御含み下され度し。
8. 寫真 寫真是特に明瞭なるものを送られ度し。
9. 其他
  - (1) 論説報告は邦文に限る。
  - (2) 講演及論説報告には必ず英文表題及邦文要旨並に著者の職名勤務所名を添附され度し。
- 附記
  - (1) 売報、時報、抄録及工事寫眞にして掲載せる分には薄謝を呈します。
  - (2) 講演、論説報告の各欄に掲載の分には別刷 20 部を寄稿者に贈呈致します。尙 30 部以上御希望の向には豫め御通知ある場合に限り實費にて御要求に応じます。

## 會員転居転勤の場合の御注意

會員の御転居又は御転勤の場合は即時明細に御通知下され度し。

## 会費納付に付き御注意

會 費	會員種格	會費年額	第 1 期分 (1月～6月)	第 2 期分 (7月～12月)
	會 員	金 12 円	金 6 円	金 6 円
	准 員	金 9 円	金 4.50 円	金 4.50 円
	学 生 員	金 6 円	金 3 円	金 3 円

新入會者は月割計算とす。

納 期 第 1 期分：3月 第 2 期分：9月

納付方法 集金郵便を差向けます（旅行等にて御不在の場合も拂込に支障なき様御配慮下さい）。

振替郵便御利用の場合は振替口座東京 16828 番へ願ひます。

朝鮮満洲の一部等、振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末迄に爲替その他の方法に依り御送金相成度し。

會費一時納付の御豫定の場合は豫め御通知下され度し。

未納の場合 集金郵便に對し故なく支拂を拒絶し又はその他の方法により御送金なき場合は會費滞納者として遺憾ながら定款第 2 章第 14 條第 1 項に依り會誌の配布を停止せられます。

## 會誌未着の場合の注意

會誌は毎月 1 日に發行し漏なく配布致しますから、未着の場合には一応本會に御照會下さい。

發行後相當日數經過しての申越は時に殘部皆無となり配布不可能の場合があります。

## 既刊会誌残部内譯

(\* は残部有るものと示す)

號 卷	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	金額(1部) (円)
6	—	—	*	—	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
7	—	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
8	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
9	*	*	*	—	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
10	—	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
11	—	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
12	—	*	*	—	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
13	—	*	*	—	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
14	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	2.00
15	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
16	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
17	—	*	*	*	*	*	*	*	—	—	*	—	1.00
18	—	—	*	—	*	—	—	—	—	—	—	—	1.00
19	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	—	*	1.00
20	—	—	*	—	—	*	*	—	—	—	—	—	1.00
21	—	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	1.00
22	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
23	—	*	—	*	—	*	*	*	*	—	—	—	1.00
24	—	*	*	—	—	*	*	—	—	*	—	—	1.00
25	—	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.00
第 20 卷第 12 號 (創立 20 周年記念號) .....	1.50												
第 21 卷第 7 號 (会誌案引付) .....	1.30												
震害調査報告書 (1, 2, 3) .....	18.00												
鉄筋コンクリート標準示方書 .....	1.00												
同 上 解説 .....	3.50												
土木工学論文抄録 .....	0.50												
土木学会誌索引 (第 1 卷第 1 號～第 20 卷第 12 號) .....	2.50 (送料別)												

上記残部会誌御希望の場合は所要金額を振替口座東京 16828 番に拂込用紙通信欄に其の旨  
記入請求せられたし。

昭和十四年六月二十日印刷  
一月一日發行  
土木學會誌

# DOBOKU-GAKKAI-SI

(JOURNAL OF THE CIVIL ENGINEERING SOCIETY)

**VOL. XXV, NO. 7, JULY 1939.**

## CONTENTS

	Page
<b>Proceedings of the Society .....</b>	<b>49</b>
<b>Papers</b>	
Designing the Spandrel Braced Arch. <i>By Katutake Naruse, C. E., Member.</i> .....	713
On a Noiseless Method for Pile-Driving. <i>By Ryōkei Ono, Dr. Eng., Member.</i> .....	725
Problems on the Joint Clearance of Rails. <i>By Kazuyosi Ono, C. E., Assoc. Member.</i> .....	728
On Solution to the Problem of a Box Rahmen (The Box Rahmen rested on an Elastic Foundation under any Symmetric and Vertical Loading). <i>By Motoyosi Sibata, C. E., Assoc. Member.</i> .....	738
Design of Newly Placed Hump at Suita Yard (Consideration on Profile). <i>By Samata Sakamoto, C. E., Member.</i> .....	745
Express Railway Construction of City of Ōsaka. <i>By Saburō Mitui, C. E., Member.</i> .....	755
Tunnel Construction in High Temperature at Vicinity of Asohara Hot-Spring included in the Project of 3rd Power Plant at Kurobegawa. <i>By Yūnosuke Fuzii, C. E., Member.</i> .....	759
<b>Discussion .....</b>	<b>771</b>
<b>Notes on Matters of Interest .....</b>	<b>773</b>
<b>Abstracts of Selected Articles .....</b>	<b>801</b>
<b>Current Notes .....</b>	<b>839</b>
<b>Our Members Say .....</b>	<b>849</b>
<b>Engineering Literatures .....</b>	<b>851</b>
<b>Patent News .....</b>	<b>861</b>
<b>New Publications .....</b>	<b>863</b>

---

## OFFICE

No. 6, 3-TYŌME, MARUNOUTI, KŌZIMATI-KU, TŌKYŌ, JAPAN.